

# 1. 講演「TPPと化学産業」

経済産業省 化学課 課長 宮本 昭彦 氏

下記に講演内容の概要を記す。

化学品の需要動向として短期的には石油化学製品は供給超過の状況にあるが、長期的には需要の伸びを受け供給超過が縮小均衡に向かう。中東における生産拡大、中国、インドにおける需要及び生産の拡大傾向が継続する中で今後の関税率が重要になってくることを説明された。

▶貿易額の多い主要品目6つを取り上げたところ、我が国からの輸出額の多い中国、韓国、台湾においては関税率は比較的高く、これらの国とFTAを締結することで、大規模なマーケットを獲得できる可能性がある。

関税番号	品目	中国	韓国	台湾	タイ ～日泰EPA	インドネシア ～日尼EPA	フィリピン ～日比EPA
2804.61	けい素	1.0～4.0%	3.0%	—	—	5.0% (2011年0%)	—
2902.43	バラキシレン	2.0%	3.0%	—	—	—	—
2903.21	塩化ビニル	1.0%	5.5%	1.0%	0.83% (2012年0%)	5.0% (2011年0%)	—
3902.10	ポリプロピレン	3.0～6.5%	6.5%	2.5%	10.91% (2017年0%)	10.0% (2018年0%)	—
3904.10	塩化ビニル樹脂	6.5%	6.5%	2.5%	10.91% (2017年0%)	10.0% (2013年0%)	—
4002.19	SBR	7.5%	8.0%	3.5%	3.33% (2012年0%)	5.0% (2013年0%)	—
FTA・EPA 締結年		—	—	—	2007年	2008年	2008年

※TPP参事国							
関税番号	品目	米国	マレーシア ～日マEPA	シンガポール ～日星EPA	ブルネイ ～日ブEPA	ベトナム ～日越EPA	チリ ～日智EPA
2804.61	けい素	—	—	—	—	—	6% (2012年0%)
2902.43	バラキシレン	—	—	—	—	—	—
2903.21	塩化ビニル	5.5%	—	—	—	—	—
3902.10	ポリプロピレン	6.5%	—	—	—	—	6% (2007年0%)
3904.10	塩化ビニル樹脂	6.5%	10%	—	—	0～10% (2024年0%)	6% (2007年0%)
4002.19	SBR	—	10% (2015年0%)	—	—	—	—
FTA・EPA 締結年		—	2006年	2002年	2008年	2009年	2007年

また、関税の撤廃にはTPPが有効であるが現在の交渉状況やTPPの課題、批准までの手続きについてまだまだ時間が掛かるということを判り易く説明頂いた。

## TPPの交渉状況

### 1. 交渉状況(第12回交渉会合(於:ダラス(米国)の概要)

(※以下の情報は、米、チリ、豪、ニュージーランドによるプレスリリースをもとにとりまとめたもの)

交渉参加9カ国から交渉担当者が参加し、5月8日-16日(いくつかの分野については18日まで議論を継続)に開催。(次回交渉会合は7月2日-10日に米国サンディエゴで開催予定)

#### 【成果】

—期待していたより良い進展があり、中小企業による協定利用促進に関する議論が終結。投資、商用関係者の移動、原産地規則、知的財産、サービス貿易、市場アクセス、税関手続、労働及び環境等に関する章が前進。また、規制制度間の整合性、TPP参加国間のサプライ・チェーンの深化、開発の促進といったその他の分野的横断事項についても妥結へ向けて前進。

—市場アクセスの協議では、各国の鉱工業品、農産品及び繊維市場へのアクセスを提供する野心的な関税パッケージを作成するために取り組みを継続。また、各国のサービス及び政府調達市場の自由化に向けた約束に関する議論を実施。

—国有企业に関する米国の提案について有意義な議論を行ったほか、環境、デジタル・エコノミー及び地域的サプライチェーンの開発などに関する新しい課題についても建設的な議論を行った。なお、チリは環境保全及び生物多様性に関し、チリの農業の利益を守ることを前提に、現行の国際法に沿った提案を行った。

—今次交渉会合で解決できなかった問題については、交渉会合間用の作業計画に基づき取り扱っていく。

### 2. 物品市場アクセス(物品の関税の撤廃・削減)交渉

交渉対象については、全ての品目を自由化交渉の対象としてテーブルに乗せなければいけないとされているが、センシティブ品目(当該国にとって重要であり、かつ輸入の増加により悪影響を及ぼすおそれが高い品目)の扱いは交渉全体のパッケージの中で決まるとされている。

(1)関税撤廃の原則については、長期の関税撤廃などを通じて最終的には関税をゼロにするというのが原則とされている模様。また、90～95%を即時関税撤廃し、残る関税についても7年以内に段階的に関税を撤廃すべきとの考え方を支持している国が多数ある中で、即時撤廃率をより低くすべきとの提案もある模様。交渉は二国間ベースで行われており、関税撤廃の原則の具体的な内容についての9カ国間の合意は未だない模様。

(2)センシティブ品目の扱いについては、「除外」(特定の物品を関税の撤廃・削減の対象としないこと)や、「再協議」(特定の物品の扱いを将来の交渉に先送りすること)は原則として認めず、10年以上を含む「長期間の段階的関税撤廃」というアプローチをとるべきとの考え方を示す国が多いが合意には至っていない。現時点で除外を求めている国はない。一方、交渉参加国には、センシティブ品目について未定としてオファーを提示している国もある。

(※参考) 通常の貿易交渉と同様に、2011年1月より、各国が品目ごとに、自国の関税撤廃・削減の提案(オファー)と、他の交渉参加国に対する関税撤廃・削減の要求(リクエスト)を交換した上で交渉を行っている。

※ 各分野の交渉の現状については、「TPP協定交渉の現状(分野別)」(平成24年3月)を参照。資料最後に内閣官房国家戦略室及び外務省のHPアドレスを掲載

2. 講演「T P P と製薬産業」

知的財産戦略ネットワーク(株)代表取締役 秋元 浩 氏

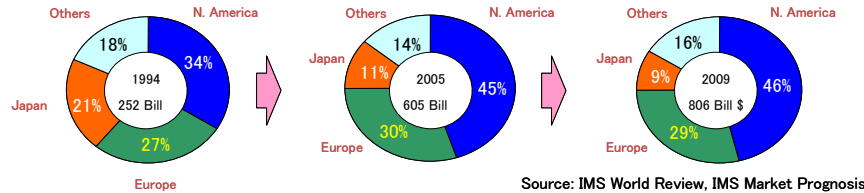
下記に講演内容の概要を記す。

医薬品市場は拡大しているが、北米や欧州メーカーに市場を取られており、今後は中国やインドの台頭が予想されるため今後も厳しい状況である。

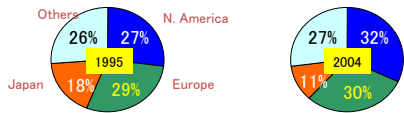
## 世界医薬品市場の現状と予測



世界における日本市場のシェアは低下し、10%を割り込んだ！



各地域のGDPシェア



出典：総務省統計局「諸外国の主要指標」  
ただし、1995年シェアは当該資料をもとに推計

○ 課題

- イノベーション25を支える基幹産業の一つとしての役割を果たすためには一にも二にも研究開発力の強化
- 医療費増のコントロールと高齢化社会のQOL維持改善に如何にして貢献していくか

産業分野における状況！

しかし、新薬開発においては日本の医薬品メーカーは検討しており、T P P を黒船として脅威と捉えずに多国間の包括的経済連携のメリット、デメリットを十分に議論すべきであり知財制度の話为例にT P P を超えた理論構築をするべきとの説明がなされた。

## 日本の医薬品産業は健闘している！

- (1) 国内市場における新薬は海外製品が過半だが？
- (2) 医薬品の輸出額は輸入額の約半分だが？
- (3) 日本の医薬品シェアは9%台だが？
- (4) 日本の医薬品の特許件数は、米国の半分以下だが？

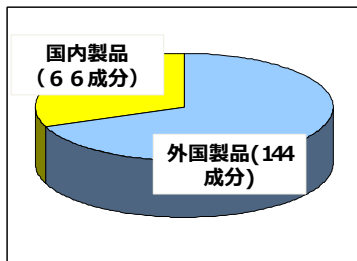


図1. 新薬の開発品動向 (平成8~13年度) (厚生労働省)

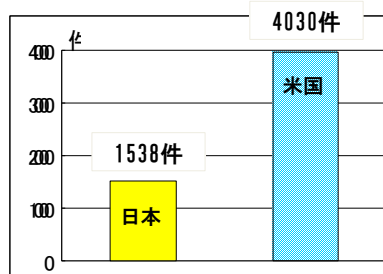


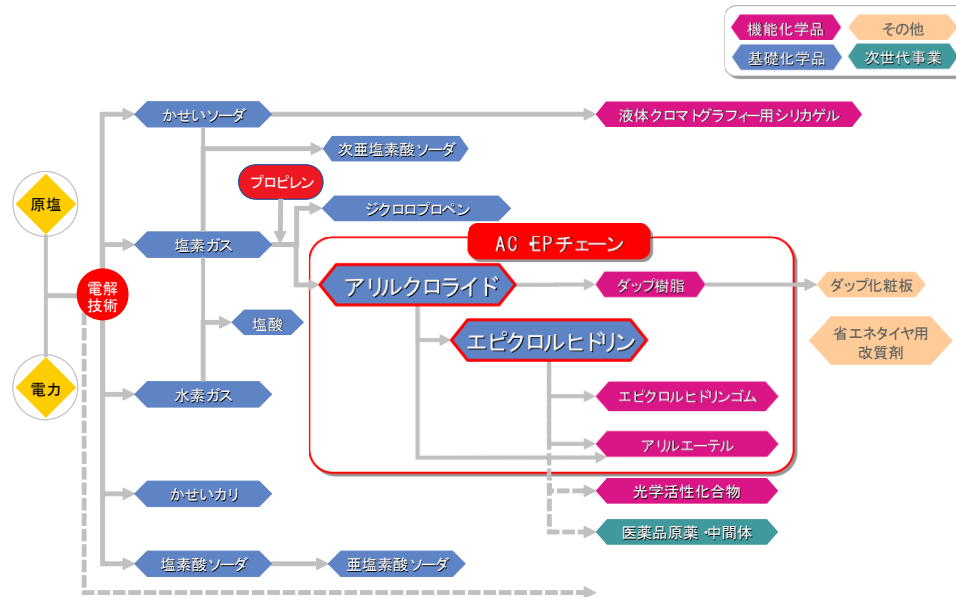
図2. 日米の日米欧3地域における特許件数(1999) (WIPO統計及びUSPTO提出データ)

### 3. 講演「ダイソーにおける研究開発戦略」

ダイソー株式会社 執行役員 R & D本部副本部長 雑賀 哲行 氏

下記に講演内容の概要を記す。

ダイソーは電解ソーダの工業化から始まり苛性ソーダ、塩素酸ソーダ、アリクロライド、エピクロルヒドリンを中心とした基礎化学品からヒドリンゴムやDAP樹脂等の機能性化学品、医薬品原薬、電子材料まで様々な製品を展開している会社であることを説明された。



また、電子材料、エネルギー環境、ライフサイエンスの3分野に注力したテーマで事業化を優先した展開を進めていることを説明された

### 注力3分野の研究開発ポートフォリオ

